

広報



かわにし

昭和59年12/10 No.316

948-01 新潟県中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 (☎ 0257-68-3111)

発行 町長 南雲春雄 編集 総務課文書広報係 印刷 白南風社

(毎月10日発行)

人口の動き
—12月1日現在—

男	4,810 (-7)
女	4,928 (-16)
計	9,738 (-23)
世帯数	2,328 (-4)

() 前月比較



川西町柔道協会では、少年部の子供たちに毎週月曜日と木曜日の午後7時から9時まで、総合体育館で柔道の指導をしています。

12月2日は、この1年間の練習の成果を父兄にも見てもらう昇級審査の日でした。

小学校1年生から6年生までのチビっ子柔道家20人は、まなざしも鋭く、多彩な技を掛け合いました。

昇級審査の後には、納会でもちつきをやりました。

石うすでのきねつきもち1斗分を、からみ(だいこんおろし)もちやきな粉もちにして、平らげてしまいました。



—12月の休日救急医—

16日 池田医院(本町西)
23日 中条病院(中条)
29日 大島医院(川原町)
30日 山口医院(袋町)
31日 富田医院(神明町)

1月上旬の予定

1日 山口医院(下条)
2日 至誠堂医院(西浦町)
3日 池田医院(本町西)
6日 山口医院(袋町)
13日 第二藤巻医院(上野)



信濃川第三発電所建設計画は、五月八日川西中学校での説明会（九月十九日）

町では、国鉄が進めている「信濃川水力発電再開発」に対して、「川西町民の犠牲のもとに発電所建設が実施されるものであってはならない」という基本姿勢で臨んでいます。

「水力発電再開発」

意見・要望をまとめ
国鉄に回答を求める

日に運輸大臣の事業認可が出ました。町としては、早速国鉄側に説明会の開催を求め、五月十五日に公式には初めての説明を受けました。

その後、町議会には、この問題に対処するために特別委員会が設置され、役場庁内に編成したプロジェクトチームとともに対策を協議してきました。

こうして、「信濃川水力発電再開発に関する申入書」を成文化して、八月二十八日付で国鉄に提出しています。申入書は、この時点における町のこの計画に対する包括的、基本的な姿勢を国鉄に示したもので、「広報かわにし九月号」でお知らせしたとおりです。

この申入書を町民の皆さんにお知らせした後の九月十七日から二十日までの四日間にわたり、国鉄信濃川工務局側の出席を求め、町内四会場（橋・上野・千手二か所）で地区別説明会を開きました。また、地元説明会も数回重ねてきました。十月三十日をもって、計画概要と水文調査に関する町内の説明会を終えました。

そこで、これまでに町民の皆さんからいただいた意見や要望、疑問などや、国鉄の調査方法、工事の進め方、水問題対策など、計画や予定の全般にわたって、さらに説明願いたいことを「信濃川水力発電再開発に当面おたずねしたい事項について」としてまとめました。

これを、十一月一日付で国鉄信濃川工務局に提出し、回答を求めています。内容は次のとおりです。

（広報編集時点では回答を得ていません）

No.2

町分固定資産税額を試算して提示してほしい。

- 5 観測井を設置（新設）する場合、調査目的を達した後の当該観測井の管理、処分等について、どのようにお考えか。
- 6 国鉄が水路トンネルを所有することとなる土地について、地口別に、用地買収、部分地上権の設定及び掘削承諾といわれるところの基準を示してほしい。
- 7 工事の着手時期は、当初、昭和62年という説明であった。

しかし、最近の説明では、一部について、昭和61年秋にも着工というように変わってきている。

あらためて、川西町上区における工程について、昭和61年秋に一部着手といわれる上区や工種を含めて明示していただきたい。

- 8 土捨場の成立要件（設置条件）について、どのようにお考えなのかをおたずねする。
- 9 ミ（トンネルは）不透水層を縫う形で掘削するので、（水への影響は）心配ない。との説明である。
しかし、不透水層といえども、水の浸出率が小さく、留水率が大きい層という観点からすれば、大小の差はあっても、その影響を無視してはならないと考える。
透水層（帯水層）と比較すれば影響は極く小さくとも、長期に及ぶ地下水資源の蓄積という問題を含め、影響が必至という前提に立って対処すべきではなからうかと存じ、ご見解を伺いたい。
- 10 水文調査による予測と、工事の結果発生する事態について自然を相手とするものであり、食い違いの生ず

信濃川水力発電再開発に関し 当面おたずねしたい事項について

No.1

- 1 各説明会会場においてご認識のとおり、過去の実例や経験則から、住民の被害者意識はきわめて根強いものがある。

説明会の開催程度では、それら住民感情を払拭できるものではなく、今回工事の施行に当たっては、補償対策を中心に思い切った対応が望まれる。

具体的な対策については、今後、十分に協議したいが、さしあたり、住民の理解を求め、被害者意識を和らげるための手段として、広報活動などに力を入れる考えはないか。

- 2 この計画の指揮、命令、権限系統について熟知したいので、ご説明いただきたい。
- 3 5月の事業認可、その後における（土地収用法に基づく）準備のための立入り手続以降の計画進展状況について、主として事務的な手続きの面から経過の概要を把握したいので、ご説明いただきたい。
また、今後の事務（手続き上の）スケジュールについてもご説明いただきたい。
- 4 概算の事業費については、トータルとしては説明を受けているが、その内訳についても承知したい。
特に、水路トンネル建設費と、関連するところの当

No.4

とすると、150 tないしは167 tの内数とは限らないようにも受け取れるし、150 tなのか167 tであるのかによる取水計画への影響も出ようかと推測されるので、その点の再度説明をお願いしたい。

また、トンネル断面の上が空いている。今後とも考えてゆく。という発言の意味についてもおたずねしたい。

- 18 工事用道路の使用について、計画地域の町内会に出向いた際、騒音、震動あるいは塵芥等による被害を懸念する声が強く出ている。

それらの対策、補償に関する考え方をご説明いただきたい。

- 19 柏崎刈羽原発工事の例を見ると、受注者側においては、地元建設業者と共同企業体を組むことが義務づけられ、地元業界の育成や技術向上に配慮が払われている。

この発電所建設に当たり、国鉄においても、工事発注の際、そのような点を考慮する用意があるのかどうかをうけたまわりたい。

- 20 「国策の名のもとに、電力開発の直接利益を受けないわれわれが、このような迷惑を被るのは御免だ。というのが、卒直に言って、町民の受け止め方である。

メリットの一つとされる固定資産税についても、国鉄が町に施設を所有する結果として、義務を課せられたにすぎないという認識も介在している。

迷惑を被るのも因果関係の一つという見地から、損失を受けた場合の機能補償からさらに踏み込んで旧町村単位あるいは集落単位に、迷惑への代価としてという理由に基づくもの(施設等)を残すことはできないか。

- 21 行政事務の面で、町議会特別委員会の設置、プロジェクトチームの編成、地区別対策協議会の組織化などにより、この問題に起因する出費は少くない。

また、資料収集、記録の整理、あるいは地域対策等、その事務量は、優に専任職員設置に値するものがある。

これに対し、事務費交付金のようなものを支出する考えはないか。

- 22 水文調査等について、結果は町に提示するというお約束をいただいているが、提示いただく文書の中に、個別の井戸台帳等、基礎資料の全てが含まれるものと解するが、どうか。

- 23 地層の傾斜、水路トンネルの位置から、西部地区は、対策のまったく対象外としてきたが、今後とも、その姿でよいのか。

水路トンネルを横に振る可能性の有無を含めてお伺いしたい。

- 24 「かつての(1~4期工事の際の)約束ごとが履行されていない。」「かつての説明と異なる現象が起きている。」「という住民発言が随所で聞かれたが、これに基本的にどう対処されるお考えであるか。

- 25 これまでの説明会における発言内容について、後日のため、責任ある当事者により、確認行為を交換したい。この点、異存はないかどうか。

No.3

ることは当然と思われるが、過去の工事例に照らして、どのような判断、認識を持っているのかをおたずねする。

- 11 工事完了後も水文調査を継続して実施するという説明であるが、その範囲、年数などについて判然としていない面が残っているので、整理して示してほしい。

また、調査を打ち切る際の判断基準についても、明示していただきたい。

なお、打ち切り後においても、地元要望などに即応して、調査を再開する用意はあるのかどうかお伺いしたい。

- 12 水文調査に当たって、地元区長あるいは現地案内等の協力者に対し、協力費を支払うのかどうか。

- 13 川西町は、昭和58年度に策定した総合計画において、将来人口12,000人を目標とした町づくりを目指している。

今回の、発電所建設に起因する水問題の解決に当たっては、今後の町づくりに支障を及ぼさないよう、計画人口を基盤にして対処することを、お約束いただけるか。

- 14 補償の継続性という問題について、例えば、千手発電所の放水路橋の場合、農業の機械化によって、橋の規格がしばしば問題となる。

場所が放水路という特異性もあるので、橋の架け替えは、補償の継続措置として対象とならないものかという地元要望も多い。

架橋後、町へ施設移管という経緯の有無、一般論、特殊論を含めて、多角的なご見解をうけたまわりたい。

- 15 「渇水の生じた場合、ただちに補償できる体制がとれるようにする。ただちに支障しないようにやる。と、説明会の都度、言明されている。

それ相当の準備行為を、あらかじめ施さなければ、ただちに支障なく機能補償を行うことは不可能と考えるが、具体的な方法として、どのような案をお持ちなのかについてお伺いしたい。

(機能補償の実例を列挙いただければ幸いである。)

- 16 千手発電所放水路からの取水(流雪溝用水としての利用について、9月19日の川西中学校説明会場において「貴重な町の要望であり、協議は進めたいと思う。提案ということで検討を進めたい。」「旨の回答があった。

ぜひ、当町側の要望に添うよう、前向きに検討されたいが、その際、一部言及があった問題点について、どのように整理をされているか、現況をおたずねしたい。

- 17 同じく、川西中学校説明会場において、「十日町の1.827 tの暫定水利権については、基本的には150 tの内数もしくは167 tの内数ということになるかと思う。それしか取れないわけである。トンネルの断面を見るとまだ、上が空いている。今後とも考えてゆく。という説明を伺っている。

これについて、「それしか取れない。という説明もあるが、基本的には150 tもしくは167 tの内数、

手を取り合って克雪を

道路除雪計画がまとまる

千手地内の県道が一時ストップしたり、人命までも奪った（町内で三人）五六豪雪の記憶が生々しく心にこびり着いているうちに、今度は五九豪雪に見舞われてしまいました。

今回は、五六豪雪での教訓を基に、町も町民の皆さんも豪雪に対応したため、被害を最小限に食い止めることができました。さて、今年もまた雪の中での生活が始まるうとしています。みんなが手を取り合って、雪にめげずに明るく暮らしていきましょう。

生活道路を確保し、安心して暮らせるように、皆さんのご協力を願います。

除雪路線は全面駐車禁止

除雪作業を円滑にするため、除



夜間の除雪作業（59.1.30上野で）

国県道除雪計画路線

〔新潟県除雪計画〕

除雪区分	路線名	実施区間	
		起点	終点
第1種 2車線以上の 幅員確保を原則	日 252 号 線 ⑤小千谷・十日町・津南線	栄 橋 十日町市界	上野十字路 〃
第2種 2車線以上の 幅員確保を原則 （状況によっては1車線）	日 252 号 線 ⑤小千谷・十日町・津南線	上野十字路 〃	高柳町界 小千谷市界
第3種 1車線確保 （状況によっては一時交通不能になる）	日 404 号 線 〃 ⑤ 十日町・川西線 ⑤ 小白倉・木落線 〃 ⑤ 山中・上野線 日 404 号 線	大小倉 倉倉島 倉倉島 小室 小仁 仙田 瀬田 深高 高野 木田 小田 橋	瀬田 倉倉口 落戸 脇

屋根雪の始末は速やかに

新潟県道路交通法施行細則で、

道路上に雪を捨てることを禁止されています。雪おろしなどでやむを得ず道路上に雪を落とした場合は、速やかにかたづけてください。

通学道路の確保に協力を

歩道のあるところは、そこに面したお宅の方から、安全に通れるようご協力願いたいものです。

除雪機械に近寄らないで

除雪作業中の機械には絶対に近寄らないでください。死傷事故につながる恐れがあります。

ねん

年末調整で控除されます 国民年金の保険料



所得

控 除



所得税の年末調整を行う時期となりました。

国民年金の保険料も社会保険料として所得額から控除できることをご存じですか。今年一年間に納めた全額が控除できます。

十二月は年末調整の月ですから、該当する方はこの手続きを忘れずにしてください。

【控除される保険料とその額】

①定額保険料

五十九年一月から三月までは、一か月につき五千八百二十円、四月から十二月までが、一か月につき六千二百一十円です。（一

②付加保険料

五十九年一月から十二月まで一か月につき四百円です。（付加保険料を一年間納めた場合は四千八百円）

③その他の保険料

五十九年一月から十二月の間に未納保険料、前納保険料などとして納めた額も対象となります。

保険料額が分からない人は、役場住民係へおたずねください。

きん

ふくし

町道除雪計画路線

第2種除雪道路 (1車線確保を原則とするが場合に よっては一時交通不能になる)

路線名	除雪区間		委託業者
	起点	終点	
山野田西浦線 山野田大谷堤線 中島町栄町線	県道北村直次宅 北村直次宅 県道	北村直次宅 四郎兼線 柳沢商店	北野工務店
山野田木島線 東善寺線 裏町沖立線 裏町学校線 寺尾千手城跡線 木島坪山線 室島神社線	山野田下平線 県道東善寺 神社町 " 千手小学 県道長福 " 幹園寺 国道相	千手小学校 東善寺 沖立 千手小学 長福寺 幹園寺	吉楽土建
坪山部落内線 坪山霜条線 霜条鶴吉1号線 霜条北原線	部落内全線 坪山 霜条 鶴吉集落センター	霜条 清竜寺 総合体育館	高橋建材
上野東浦1号線 上野東浦2号線 " 3号線 " 1号線 元町新町新田線 下平新田環状線 下平新田中沢線 新町新田岩瀬線	国道 県道 " 上野 上野 県道 部落内全線 下平新田 県道	下平新田堤 上野 " 新町新田 新町新田 下水処理場 川西ダム	魚沼重機
仁田塩辛線 塩辛寺ヶ崎線 木落原田線 越ヶ沢部落内線	県道 " 塩辛 " 下原 国道越ヶ沢	塩辛 " 原 越ヶ沢	羽鳥建設
野口西浦線 野口環状線 仁田野口線 野口下原2号線 原田下原線 原田北線	野口 " 野口 県道橋ライスセンター " 下原 " 根深 原田	野口 " 野口 橋ライスセンター 下原 根深 原田	村越工業
中仙田東浦1号線 " 2号線 田戸部落内線 田戸藤沢線	県道 " 中国 部落内全線 県道	中国 田戸	押木建設
伊友西浦線 高原田西浦2号線 小脇滝沢線 古屋敷北原線	高原田伊友小根 県道 国道 高原田伊友小根	月見荘 南原保育園 小脇伊	川西町
元町部落内線 元町新町新田線	部落内全線 国道	元町	星名建設

第1種除雪道路 (2車線または1車線の幅員確保を目標)

路線名	除雪区間		委託業者
	起点	終点	
山野田木島線 山野田原栄町線 山野田大谷堤線 中島町栄町線	県道永井コンクリート 山野田下平線 四郎兼線終点 発電所通り	永井コンクリート 栄町線 幹線 朝日	北野工務店
山野田木島線 栄町上新井沖立線 四郎兼線 水口沢沖立中屋敷線 田中藤沢線 赤谷西浦線 赤谷東浦線 室島東浦1号線 小脇高倉線 高倉環状線 沖立学校線 国道404号線	千手小学校 栄町 県道 " 室島水源池 " 公民館 " 青山商店 部落内全線 " 千手小学校 " 立小脇 沖立 国道404号	小脇屋 千手神社 山野田大谷堤線 県道 室島水源池 公民館 青山商店 千手小学校 立小脇	吉楽土建
高原田伊友小根岸線 三領部落内線	国道小根岸 部落内全線	小根岸	福田石材
坪山ため池線 高原田元町線	高原田元町線 幹線	坪山 国道	高橋建材
元町中子環状線 上野下平新田元町線	国道 幹線	なかまの家 元町	星名建設
上野下平新田元町線 下平新田環状線 新町新田環状線	県道 部落内全線 "	幹線 魚沼重機	魚沼重機
木落環状線 仁田大原1号線 仁田五升苗線	部落内全線 県道 "	大和伸管 ハリマヤ	羽鳥建設
木落原田線 仁田四十歩1号線 野口大原線 野口下原1号線 原田根深線 原田部落内線	下原 県道 " 橋小学校 " 諏訪神社 " 下原堤 " 根深 " 原田	橋小学校 諏訪神社 下原堤 根深 原田	村越工業
川戸越ヶ沢トンネル線 中仙田新屋敷線	田戸 国道	越ヶ沢トンネル 道	押木建設
田中藤沢線 中屋敷長福寺線 木島伊友線 高原田伊友小根岸線 北原伊友線 伊友西浦線 高原田元町線 東山新町新田線 小脇環状線 小脇高倉線 寺尾千手城跡線	県道 " 伊友部落入口 県道 " 木島伊友 県道 十日町境 部落内全線 " 幹線 県道	水源池 幹線 高原田伊友小根岸線まで 観音様 川西高校 高原田伊友小根岸線まで 新町新田 新町新田 幹線	川西町

高橋アサさん

母子保健 奨励賞を受賞



高橋アサさん（宝島）が、母子保健奨励賞に輝きました。

この賞は、母子保健に貢献された人に贈られるもので、母子保健功労顕彰会が主催し、厚生省、毎日新聞社などが後援しています。高橋さんは、町の保健婦として三十年近く出産の介護役などに励んでいます。その功労が認められたものです。

表彰式は、先月二十日に東京の全国都市会館で行われました。

表彰の喜びを胸に

これからも

がんばります

保健婦

高橋アサ

このたび、未熟な私が身に余る表彰をしていただき、感激でいっぱいです。これも町民の方々の温かい協力のおかげと、心からお礼申し上げます。

表彰式は、十一月二十日の午前に、東京・千代田区平河町の全国都市会館で行われ、全国から選ばれた十四人の方々とともに、母子保健奨励賞と共催三団体表彰、それに日本放送協会賞と、重ね重ねの賞をいただきました。

厚生大臣をはじめ、全国衛生部長会長、毎日新聞社社長、日本放送協会会長のお祝いと激励の言葉をいただき、いままながら母子保健の重要性を心に強く感じさせられました。

午後からは、関係役員の案内によって東宮御所に参内、御接見の間で皇太子、同妃両殿下から、受賞者一人一人が優しく温かいお言葉を賜りました。

私には、胸の名札を見ながら「新潟県ね、雪が多いところだいいんですね、ほんとうにご苦労さまね、体に気をつけてこれからがんばってくださいね、今日はほんとうにお

めどうね」とお声をかけられました。細やかな両殿下の心配りに胸がいっぱいとなったこの感激は、終生忘れることができません。

私の勤務の始めは、町村合併前の仙田村役場でした。当時村には保健婦はいなかったもので、保健婦とは名ばかりの若い私には、何をどうすればよいのか分からない日々が続きました。当然母子保健の現状はよくありませんでした。家庭分（ばいぶん）パーセント、出産まで検診を受けない人もあり、子癇（こかん）という恐ろしい病気で亡くなる気の毒な方を目の前にしたり、せつなくこの世に誕生した尊い赤ちゃんの生命が消えてしまうせつない現場を見て心を痛めたものでした。

当時七人の助産婦さんが活躍されていました。今では想像もつかないたいへんな骨折りを重ねておいででした。及ばずながら私も勉強をさせてもらい、行動を共にいたしました。

昭和三十一年、町村合併により四人の保健婦がいっしょになり、先輩の指導を得ながら働くことができました。

昭和四十一年に、先輩の保健婦と助産婦さん、育児組織の皆さんの熱心な働きかけと町当局の理解で、母子センターが建設されました。

当時年間出生数百五十人くらい、安心して出産のできる母子センターとして喜ばれ、丸〇パーセントの方々の利用により、忙しい活気のある毎日でした。このころは無雪道路ではなく、雪上車が活躍しており、陣痛の始まった妊婦さんといっしょに乗せてもらって、

運転手さんに心配をかけた思い出も数回あります。

時代も変わり、町の情勢も変わってまいりました。過疎が進み、若者の都会流出、小産傾向、高齢人口の増加など、新しい問題も出てきました。年間出生数は百人を下回り、母子センターの利用も三十人ほどと少なくなってきました。

幸いにして川西町は、乳児死亡ゼロが七年間続いています。これは皆さん方の育児に対しての関心が深まったおかげと確信しています。今後もこの状態がいつまでも続くように念じながら、これから生まれ育ってゆく子供たちが、健やかに育てられるようにと考えるとき、私たち保健婦に与えられた仕事の責任の重さを強く感じさせられます。

母子保健事業も婦人の職場進出という中でやりにくい面もありますが、検診事業や相談事業ももう少し広い場所でゆつくりできればと考えます。

母乳栄養の推進、虫歯半減運動、成人病予防には乳幼児期からバランス食、薄味食に心がけるようになど、母子推進委員や食生活改善推進委員の皆さんの協力を得て、若いお母さん方と話し合いの場を作っています。

みんなで手を取り合って、明るい家庭づくりを目指し、次代の子供たちが育ちゆきたい世つな環境が少しでもよくなるよう、今回の表彰の喜びを胸に微力ではありますが、一生懸命にがんばってゆきたいと思っています。

入園申請は20日までに 60年度の幼稚園児・保育園児

川西幼稚園と各保育園の昭和60年度入園申請を、次により受け付けます。

◆申請書提出期限 12月20日

◆募集人員・申請書の提出先 別表のとおり

○保育園入所の要件 児童福祉法によって、保育所は保護者の労働、または疾病等の事由で、家庭において保育に欠ける児童を保育する所、と決められています。

○保育園の申請書には、次の書類を添付してください。

- * 父母または祖父母で、勤め人のいる家庭は、事業主発行の勤務証明書
- * 父母または祖父母が内職をしている家庭は、事業主発行の内職証明書
- * 病人のいる家庭は、医師の診断書
- * 保育所入所調査表

▶注意事項

- 心身の障害などで、団体生活ができない人は入れません。
- 入園希望児が2人以上いるときは、各児童ごとに申請してください。
- 家庭状況をお聞きしますので、申請書は家族の方がお持ちくださるよう。
- 保育園に在園中で引き続き入園を希望する人も申請してください。

別表 園児受け付け案内

施設名	募集人員	入所区域	申請書の配布場所	申請書の提出場所
川西幼稚園	65人	全町・ただし年間通園可能者	幼稚園および住民課窓口	幼稚園および住民課窓口
千手保育園	85人	千手地区	住民課窓口	住民課窓口
南原	44人	上野地区	住民課窓口	住民課窓口
上野	78人	上野地区	住民課窓口	住民課窓口
橘	78人	橘地区	住民課窓口	住民課窓口
仙田	70人	仙田地区	各保育園	各保育園
計	300人			

十月十八日、東京の日比谷公会堂で開かれた「全国更生保護大会」で、太田長栄さん（中央町）が、保護司としての長年の功績を認め



太田長栄さん

保護司の太田長栄さん 全国保護司 連盟会長表彰を受賞

られ、全国保護司連盟会長表彰を受賞されました。

太田さんは、昭和三十一年に保護司に就任して以来二十八年間、明るい社会づくりのため尽力されています。

「明るい地域の環境づくりに心がけ、健全な青少年育成と犯罪のないりっぱな町になるよう、町民の皆さんからも努めていただきました」と太田さん。

大和伸管所に 献血功劳 知事感謝状

大和伸管所新潟橋上場に、新潟県知事から昭和五十九年度献血功勞事業所として、感謝状が贈られました。これは、三年以上継続し



感謝状を手に工場長の山口さん

て積極的に献血事業に協力している事業所が選ばれます。贈呈式は、十一月五日に新潟市の新潟県赤十字会館で行われ、会

すが、その献血意識の浸透は、家族を通じて地域に広がり、献血協力の輪も大きくなっています。

大和伸管所には五十九人の方がお勤めで、五十八年度の献血実績は、目標の三十人に対して三十二人となり、達成率は一〇六・六パーセントでした。今年四月四日に三十四人の方が献血されました。

社の代表が出席されました。事業所献血（「ゆうあい号」を会社に招いて）をしているところは、川西町では大和伸管所だけです。で四年目です。血液不足がいろいろ報道されていますので、これからも会社ぐるみで献血に協力していく考えです」と話されました。

養蚕農家と糸姫たち

第一次大戦後の生糸景気と繭景気はたいへんなもので、ほとんどの農家が養蚕熱に浮かされた。しかし、この景気の底は意外に浅く、「窮乏の農村・猪俣津南雄」によると、大正十四年には一貫目まだ十円もした繭が、昭和二年には四円に下落し、五年には二円以下になった。そのうえ、六年春に起こった生糸相場の激落は、恐慌に追い打ちをかけて養蚕農家をお先真っ暗にし、痛手をもちに受けた製糸業者の惨状は想像を絶するものとなった。特に、製糸王国といわれていた長野県では、岡谷で天下の山十を誇った山十製糸会社社を中心に、約一萬釜の春挽きが休止を余儀なくされ、こうしたことから生糸相場が大幅に暴落した。



養蚕風景 (下平新田)

の相場も三円五十銭から二円五十銭のあたりをうろついて、七年の秋と八年の春がいくらか良かっただけであった。十日町養蚕取締所は養蚕農家の不況対策にほん走したが、良い繭を安く売る以外には方法がなく、このため養蚕農家はすべて自給自足主義でいき、現金の行使を極度に抑さえ、カイコのセンセ（養蚕教師）を中心に技術の改善・向上を図りながら景気の

町史の窓

落ち着くのを待つように指導した。好景気の大正七、八年から十四年ころまでのお蚕様のおかげで、多少ともゆとりのできた農家はかなりあった。しかし、これらの農家は嫁のやりとりや次男・三男の分家騒ぎに金を使ってしまい、また、建築費の高い時分に家屋を新築したり、八百円の・千円という高値で土地を買いこんだりした。こうした傾向は、全国的な養蚕熱にあおられて繭の値が下落する時期になっても続けられた。

ことしこそは値が出るだろうと、高い肥料を買いこんで桑を作り、

桑のあるだけ蚕を掃き立て、薪炭からマブシにいたるまでの仕込みをし、人手も雇って不眠不休の数日を過ごす。結果はまた繭値のガタ落ちであった。こうした事態が春・夏・秋と三度ずつ一、二年も続くと、たいていの農家は借金をしなければ次の仕込みができなくなり、借金には高い利息がつき、その額は雪玉を転がすように大きくふくらんでいった。

暗くて貧しい村々にも、明るい話題がなかったわけではない。昭和四年の旧正月（二月上旬）が終ると、十日町や下条の停車場に

は、正月休みを家までくつろいで紡績工場へ帰って行く糸姫たちの姿が目だった。彼女たちは年末年始を正月泊まりにやって来、親に金を渡して帰るので、娘から金をもらったトツアの財布には十円札がぎっしり詰め込まれていた。

某家のツアマは、真新しい百円札を郵便局に持参して七十円の貯金をしようとしたが、その郵便局には三十円のつりがなかった。そこで、局員が「どこかでくずして来てくれ」と言ったら、そのツアマは財布の中から別の十円札を七枚出して貯金して帰った。（十日町

新聞）という。家計の苦しい農家にとって、正月泊まりに来てくれる娘たちはまさに神様であった。

この糸姫たちも、やがては養蚕農家を苦しめる世相につながっていく。それは、こうした農家から紡績工場に送られていた娘たちが、生糸相場の激落で大量に失業したからであった。かろうじて解雇を免れた者も、賃金の切り下げにあつて収入がガタ落ちした。昭和三、四年ころには一か月二十円余りの金を取った糸姫たちが、やっとこさ五円も取れるか取れないで、そのうえ賃金の不払いまでが頻発したのである。「ただでもよい、食わしてもらいだけでもよいから使ってくれ」という志願者が増えた。

糸姫たちが失業して帰郷し、外出時に派手な一張羅を着て歩くと、それが地主衆の目に止まった。「ネラあたりの娘が、あんな良い着物を着て、それで年貢米を負けてくれとはとんでもない」とすかさず言いたると、娘は、「こんな着物ぐらいいなければ嫁にもらい手もない」とやりかえした。

佐藤キサ（明治三十八年生）は、仙田村藤沢（四十九戸）の自作農家に六人兄弟の長女として育った。室島の学校を終えると家で弟妹の面倒を見させられていたが、連れ共がみんな行くので紡績工場にあらがれ、親の強い反対を押し切つて、大正十四年から結婚するまで

の十年近くを東洋紡績（宮川工場（三重県）で働いた。勤務成績優良で、多年にわたり部屋長まで勤めて君臨した経験を持つキサが、昭和七年当時の紡績工場の模様を次のように語っている。

宮川工場は従業員が五百人で、午前と午後の七時を境に二百五十人ずつ昼夜二交代で働いた。小学校を終えて入って来たばかりの娘は一日の賃金が二十四銭、このうちから食費を引かれると九銭が残り、一か月休まず働いて二円七十銭になった。この金は事務所で預かって貯金にしておき、親から手紙がくるとまとめて送金した。食事代は一食について五銭で、真つ白い御飯に魚や味噌汁がついて食べ放題、家には口に入らないような上等の食べ物ばかりであった。

売店へ行くと、黒砂糖で固めたアメ玉を一個一銭（現在は十円で一千倍）で買えた。仕事はけっこう楽しくて、『野麦峠』に出てくるような悲劇は一度もなかったが、胸を痛めて生家に帰される長期休業者が年に五、六人は出て悲しかった。今でいえば定時制高校のような制度があつて、勉強したい者は夜学に通わせてもらえた。（読書家で勉強好きのキサは、宮川工場で働きながら学び、旧制女学校卒業に相当する学力を身につけている）

国籍法・戸籍法の改正

実施は六十年一月から

国籍法と戸籍法が改正され、昭和六十年一月一日から施行されます。

主な改正点は次のとおりです。

①父母両系主義の採用

これまでは、原則として生まれた時に父が日本人でなければ、その子は日本人になれなかったのですが、昭和六十年一月一日からは、生まれた時に父母の一方が日本人であれば、その子は日本人になります。

②二重国籍の防止・解消

父母両系主義を採用すると、二重国籍になる子が多くなります。

例えば、韓国人夫・日本人妻の夫婦から生まれた子は、これまでは父親の韓国の国籍だけを取得しましたが、これからは、これに加えて母親の日本国籍をも取得して、二重国籍者になります。

改正法は、このような二重国籍

の増加に対処するため、新たに次のような二重国籍防止のための制度を設けました。

(1) 国籍の留保制度の適用範囲の拡大

国籍の留保制度というのは、例えば、アメリカ合衆国やブラジルなどのように、自国内で生まれた人に国籍を与えることとしている国（これを生地主義国といいます）で生まれたことにより二重国籍になった子は、日本の国籍を留保する届出をしなければ日本の国籍を失うという制度です。これまでは、この制度は生地主義国だけに適用があったのですが、改正法はその適用を広げて、広く海外において出生により二重国籍となった場合にすべて国籍留保の届出を必要とすることになっています（先例の韓国人夫・日本人妻間の子が国外で生まれた場合にも、この制度が適用されることになります）。

(2) 国籍選択制度の新設

この制度によれば、二重国籍者は、原則として二十二歳にな

るまでに日本の国籍か外国の国籍のいずれかを選択しなければなりません。日本の国籍を選択するには、外国の国籍を離脱するか、または「日本の国籍を選択し、かつ、外国の国籍を放棄する」旨の選択の宣言を市区町村長に届け出ることによってします。外国の国籍を選択するには、日本の国籍の離脱を届け出ることなどによります。

また、法律に定められた国籍選択の期限を過ぎても選択をしないでいると、法務大臣から催告され、一か月以内に選択をしないと自動的に日本の国籍を失うことになります。

③帰化条件の改正

これまでは、日本人と結婚した外国人の帰化条件（帰化するため最低限の条件）は、その外国人が夫であるか妻であるかで居住の条件などに差異がありました。改正法では、これを同一にして、三年以上国内に居住していること（結婚が三年以上続いている場合には、一年以上国内に居住していること）が必要になりました。このほか、これまでは、帰化申請者本人に独立の生活能力のあることが必要とされていましたが、改正法では、原則として世帯単位で生活能力が判断されることになりました。

④届出による国籍の取得

父母両系主義は、昭和六十年一月一日以降に生まれた子に適用されますが、この日より前に生まれた子には適用されません。けれども、国際結婚をした日本人女性の子で、改正法施行の日に二十歳未満であるものについては、一定の条件の下で、施行後三年間に限り法務大臣に届け出ることによって日本の国籍を取得することができ

た。また、帰化の時に外国の国籍を失うことが必要とされる二重国籍防止条件についても、特別の事情がある場合には、例外として帰化が認められることになっています。

⑤国際結婚をした人の氏の変更

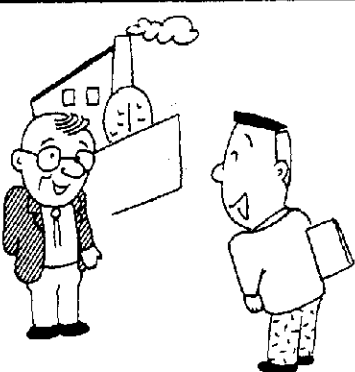
外国人と結婚しても、結婚した日本人の氏が変わらないのは、これまでと同じですが、改正法は、その人が希望するときは、結婚の日から六か月以内に市区町村長に届出をすることによって外国人配偶者と同じ氏を名づけることができるようになりました。

※詳しいことは、最寄りの法務局におたずねください。

製造事業所の皆さんへ

工業統計調査・石油消費
構造統計調査にご協力を

通商産業省では、昭和五十九年の「工業統計調査」と「石油消費構造統計調査」を十二月三十一日現在で行います。
調査の対象となった事業所には、年末年始にかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。





県予選のときの写真

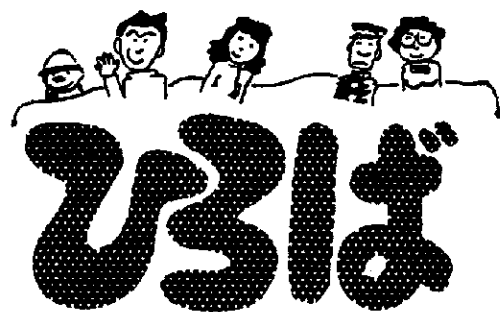
第二十一回北信越高校駅伝競走大会が先月十八日、石川県小松市で行われました。

各県の予選で三位以上の十五チームが出場、県予選で二位だった十日町高校が2時間15分25秒の大会新記録で優勝し、今月二十三日に京都市で開催される第三十五回全国高校駅伝大会出場のカップを手に入れました。

十日町高校の駅伝チームには、川西中学校出身の小林俊久君（3年・中島町）、市川敦君（3年・中屋敷）、横間光徳君（2年・伊

がんばれ十高駅伝チーム 全国大会で活躍を

川西中出身の四人が出場



初雪を11月27日に見たものの（4 cm）、その後は比較的穏やかな天候が続いています。

雪を待っている方もいますので、一概には「いいことだ」とは言えないようですが……。

さて、今年も余すところあとわずか、年末はあわただしさが増えますが、火事を出したり、交通事故に遭ったりしないよう、気を引き締め直すときでもあります。



▶上野小学校の「創立百十周年記念式」は、先月十一日に学校の体育館で行われました。創立は明治七年です。「子どもみこし」の参加で、式典は大いに盛り上がりました。

友、数藤和明君（1年・沖立、の四選手がいます。

それぞれが、全国大会で都大路を走るため、練習を重ねているところです。



錬成会の様子

上野小学校 「創立110周年記念式」と 「ナメコの菌打ち作業」



◀今年五月に結成された「上野緑の少年団（五、六年生）」の今年最後の活動は、「ナメコの菌打ち作業」でした。先月二十七日に学校の体育館で、三、四年生も加わりブナの木に菌を打ちました。

剣道錬成会を開く

巣鴨剣友会と
池袋剣道クラブを迎え

総合体育館で先月23日、剣道錬成会が開かれました。

これは、川西剣友会が、東京の巣鴨剣友会と池袋剣道クラブのご一行を迎えて行ったものです。

錬成会には、川西中学校剣道部、川西高校剣道部、川西剣友会などの面々40人ほどが参加し、教師七段や錬士六段など、ご一行六人の高段の先生から手ほどきを受けました。

冬の交通事故防止運動

12月11日～1月10日

～運転は気くばり
目くばり思いやり～

▶運動の重点

①飲酒運転の追放

〈車を運転する人には、飲酒運転をしないよう「愛の一声」をかける……などを〉

②スリップ事故の防止

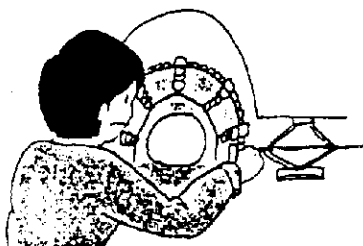
〈「ゆとり」と「ゆずりあい」運転をする……などを〉

③踏切事故の防止

〈踏切を通過するときは「一時停止」「安全確認」を確実に……などを〉

④歩行者・自転車利用者の事故防止

〈歩道・通園通学路の除雪体制を強化する……などを〉



雪道はすべり止め対策を

祝川西町合同竣工式



感謝状の贈呈

五十九年度の建設事業の完成をまともに祝う合同竣工式を、先月二十一日に総合センターで行いました。

式典には、国会議員をはじめとする来賓の方々、町関係者、施工業者など、百八十人が出席しました。

対象事業の総額は、七億九千六百万円（百三十一件）となりました。

橋小学校木造校舎の改築工事には、三億三千万円の建設費を要しています。

七億九千万円の
建設事業完成を祝う

―合同竣工式―

「59豪雪の記録集」を発刊

町では、未曾有の大雪に見舞われた今年の豪雪を記録に残そうと、春以来、町民の方々の協力を得てきました。このたび「59豪雪の記録集」というタイトルで発刊の運びとなりました。

一冊千円でお分けます。

近日中に郵便員を通じて注文を取らせていただきますので、ご希望の方は申し込みください。

体裁はA5判、八十ページで写真とふんだんに組み入れ、カラーは二ページにも及んでいます。

わしの自慢

書道は心の支えです

仁田 曾田麗子さん

曾田さんは、長岡生まれの方である。ご主人の仕事の関係で二年前に川西町へ来られた。

「字を書くのが苦手だった私を、母が書道塾へ通うよう勧めてくれました。高校二年のときでした」

いまでも長岡のその塾に通い回すつづけている。

「習い始めたときからずっと同じ女の先生です」

塾へ行った帰りに実家に立ち寄り、そこで近所の子供たちの習字を見てやっていたとのこと。

「四年前に師範になつてから始めました」

家では、所属している東京の全

る東京の全



漢詩をバックに曾田さん

書芸文化院に一月一回出品するために筆を持つくらいらしい。「このごろは昼間練習をするようにしています。練習には筆のよしあしは関係ありません。筆を使いこなすことに専念します」

書道の楽しさは、練習をやればやっとなりに成果が表れることにあるといわれる。

「自分の思うような線が出たときは心からうれしいです」ポイントが墨の濃淡で表現する。かすれを出すのも技術の一つである。

「思うように書けないときのほうが多いです。悩むのかもしれませんが、そういうものではないと思いますね」

「これからも書道は、私の心の支えとなってくれるでしょう」と曾田さんは言い切られた。

「青少年創造性開発育成 資金」の募金に協力を

— 発明協会 —



発明クラブ員の活動状況

発明協会では、青少年創造性開発育成事業として、昭和49年以来「少年少女発明クラブ」を全国各地に設置し、活発な活動を展開しています。

協会では、この事業を今後いっそう拡充・強化することになっていますが、そのためには、それ相当の財政基盤を確立しなければなりません。

このため、昨年募金活動を始め、各地から寄付が寄せられています。目標額にはまだ達しません。

今後さらにご協力くださるようお願いいたします。

▶募金目標額 10億円（新潟県1千万円）

▶募金期限 昭和60年12月まで

▶寄付申し込み 寄付の受付窓口は発明協会新潟県支部

▶優遇措置 所得税法上の寄付金控除、あるいは法人税法上の損金算入の特例が受けられる

▶問い合わせ 発明協会新潟県支部 所在地・新潟市鑑西1丁目11-1（☎0252(44)9168）

停電の お知らせ

今回は
ありません。

郵便小包が 便利になりました

郵便局では、11月26日から小包郵便物の重量制限を、今までの6kgから10kgに引き上げました。

料金表は次のとおりです。

区分	第1地帯		第2地帯	第3地帯
	市内	その他		
2Kgまで	円 400	円 500	円 650	円 800
4Kgまで	520	660	810	960
6Kgまで	640	820	970	1,120
8Kgまで	760	980	1,130	1,280
10Kgまで	880	1,140	1,290	1,440

また、年末年始からは、一部地域で行っていた郵便小包用ラベルの試行を、全国の郵便局に拡大します。このラベルには、発送の控えと、小包の配達済みを差し出された方にお知らせするハガキがついていますので便利です。

ガイド

情報

公給領収証を

必ず受け取りましょう！

料理店などの経営者は、皆さんから料理飲食等消費税を受け取ったしるしとして、代金と引き換えに「公給領収証」を必ず渡さなければならないことになっています。

また、皆さんが「公給領収証」を受け取ることによって正しい納税につながり、明朗会計にも役立ちます。

12月10日から来年1月9日までは、公給領収証の完全交付・受領強調月間が県内いっせいに実施されます。

料理飲食等消費税は次の表のように計算されます。

店 の 種 類			税 の 計 算	税のかからないとき (免 税 点)
料理店・小料理店			料 金 の 10 %	—
バー・キャバレー			料 金 の 10 %	—
旅館・ホテル	宿泊したとき	宿 (1 泊 2 食 まで)	宿泊に伴う料金から、2,500円を差し引いた残りの料金の10%	1人1泊の宿泊に伴う料金が5,000円以下のとき
		宿泊者の追加飲食・夜食・間食等	料 金 の 10 %	1人1泊中の追加飲食・夜食・間食等の料金が2,500円以下のとき
		宿泊者の昼食	料 金 の 10 %	1人1回の昼食代が2,500円以下のとき
	休憩や飲食などをしたとき		料 金 の 10 %	1人1回の料金が2,500円以下のとき
飲食店・喫茶店 〔大衆食堂・レストラン・すし屋など〕			料 金 の 10 %	1人1回の料金が2,500円以下のとき
仕出し・出前			料 金 の 10 %	1人分の料金が2,500円以下のとき
チケッ ト 食 堂 (デパートの食堂のように食券を買って飲食する場所、県が指定した店)			料 金 の 10 %	1品の価格が1,000円以下のとき

※問い合わせは、十日町財務事務所間税係（☎575511内線205）へ。



次の善意が寄せられました。

●造林事業の一助にと
※井川建設(株)から造林作業員休憩
施設備品寄付金として十万円

●社会福祉協議会へ

※五十嵐文治さん(野口) から二
万円

※登坂隆さん(赤谷) から三万円

※高橋義徳さん(伊友) から五万
円

※星名米太郎さん(木島) から二
万円

※橋小学校四年仁田女子児童五人
から五千元

心配ごと相談

- 12月19日.....克雪センター
 - 12月26日.....総合センター
 - 1月9日.....橋出張所
 - 1月16日.....克雪センター
- ※時間は午後一時から二時までで
す。

民俗資料

- 中条歳一さん(大倉) から、唐
箕、マンガワ、ミノクビ、ほか
- 星名米太郎さん(木島) から、
ヌカ焼き、田植ワク、五輪馬、
コゴメドオシ、俵締め、ほか
- 茂野耕作さん(伊友) から、糸
あげ、メダレオケ、イザリバタ
台、マサカリ、ツク織り

町内さんぽ

十二月一日午後二時の現場



「いん石」探し 室島が舞台に

先月二十九日の午後五時四十五
分前後、上越地方を中心に空を飛
ぶ「火の玉」を目撃したという人
や、それが破裂したと思われる大
音響を聞いたという人が続出しま
した。町内の方々からもこういっ
た声が届いてきました。

今月一日の正午ごろ、役場に報
道機関から「室島でいん石が発見
されたそうだが……」という電話
が入りました。役場にはどこから
も通報がなかったため、おっ取り
刀で総務課員が室島へ車を走らせ
ました。

現場に到着したのは十二時半ご
ろだったでしょうか。新聞記者の
面々は早くも取材を開始していま
した。

- 江口知さん(小白倉) から、山
ギモン、芋カキ
- 山家和平さん(上野) から、風
呂桶、肥カギ、肥カゴ、馬蹄
- 小野塚タマさん(上町) から、
箱階段、ツルベ、鉄釜、ハカリ、
膳碗多数、ほか
- 高橋克仁さん(坪山) から、碗
多数
- 保坂国夫さん(上町) から、鉄

- ビン、ビク、鋤、杵、鍋、ほか
- 平野角太郎さん(四郎兼) から、
ツツラ、除草機、馬耕鋤
- 越ヶ沢部落から、打上花火筒、
祭礼ボンボリ、青年団旗
- 川崎保一さん(越ヶ沢) から、
土手締め、クマンザレ、ガニマ
ツコ、ベエ、千歯こき、肥カゴ、
弓張、古絵図、屋根職道具一式、
櫛飾りヨシズ、ミノ、ほか多数

現場は国道404号線の東側で、
藤沢入り口のところから北へ向か
って二百メートルにかけての畑の
中でした。いん石らしい「黒くて
軟らかいから」は、直線上の三
か所に数多く散らばっていて、大
きなものは直径六センチくらいで
した。

二時半ごろには、テレビ局が駆
けつけてきました。新潟県立自然
科学館からも係の方が現地入りし
ました。

こうして、いん石らしき物体は、
段ボール箱に入れられ、自然科学
館や新潟大学で分析するため、午
後四時ごろ新潟市に運ばれていき
ました。

次の日は雨が降り続きましたが

【おわび】

前号、九ページの『上野地区集
落排水処理施設』の記事の中で、
五十九年度現在までに要した総事
業費を「四億二千百万円」としま
したが、これは、この事業が完了
するまでの額でしたので、「二億
九百万円」に訂正し、おわびいた
します。



「持ち帰って調べてみます」

日曜日でしたので、家族連れや天
文ファンなど、大ぜいが室島を訪
れました。

科学博物館や新潟大学で専門の
先生方が分析した結果、この物体
は石灰窒素であるということが四
日までに判明しました。

しかし、「火の玉」はいん石と
みられ、中頸城郡柿崎町の沖の日
本海上で破裂し、落下したと結論
づけられています。

くらしとけんこ

ことばの

キャッチボール

ことばは子供の心の窓です。生まれたばかりの赤ちゃんのときからことばのコミュニケーションがたいせつです。抱き上げたりお乳を飲ませるときに、黙っていただけでは母親の感情が赤ちゃんに伝わりません。お互いに見つめ合い、あやしたり話しかけたりすることにより、親子の相互作用が生まれます。

三か月くらいになると反応性が高まってきます。この時期には前方から見つめながら話しかけてください。六か月になると人見知りが始まります。自我が育つていく時期なのです。このころ泣かないでいる子は、ほんとうにいい子なのかは疑問です。反対に抱きぐせがついて困る子、こんな子のほうが親と子の関係がうまくできているのです。

十二か月ごろになると、ことばは出ないけれども親の言うことは理解できるようになります。



まず、離乳が完成して指さしが出てきたり、なんごといいって意味のないことばを発するようになります。二歳ごろには標準語でのことばのやりとりをします。

例えば、「ブーブー行った」の幼児語では話しかけず、「ブーブー行ったね、消防自動車ね」というように正確なことばを重ねて話すことがたいせつです。

二歳ごろになるとことばを通じて自分の世界が広がっていきます。ことばは子供が社会の一員として加わっていくための原動力となります。また、子供の思考力を養うには、寝ながら昔話をしてあげることがたいせつだといわれています。

子供が発することばを無視したり、先回りをしてなんでもやっつけてしまうのはいけません。うまくことばのキャッチボールを行い、豊かな人間性を持った明るい子供に育てましょう。

戸籍の窓から

たかさこーご円満に

- 新郎 喜多 光男 東善寺
- 新婦 佐藤 正子 十日町市から
- 新郎 川崎 松夫 室島
- 新婦 深谷 悦子 東京都から
- 新郎 片桐 莊一 木落
- 新婦 小嶋美佐子 十日町市から
- 新郎 田中 直樹 小白倉
- 新婦 西山美代子 下平新田から
- 新郎 太田 正 中央町
- 新婦 数藤美智子 中島町から
- 新郎 相馬 利治 木落
- 新婦 相馬美代子 木落から
- 新郎 高橋 俊一 田戸
- 新婦 関口 和美 十日町市から

- 新郎 村越 浩明 野口
- 新婦 若月かおる 田戸から
- 新郎 村山 壮元 町
- 新婦 関口 康子 十日町市から
- 新郎 江口 祐二 小白倉
- 新婦 高島 成美 熊本県から

うぶ声ーおすこやかに

- 保坂 拓也 均 長男 下平新田
- 貴田 麻理子 道雄 長女 伊勢平治
- 星 拓也 敏夫 長男 中島町
- 小幡 愛 正晴 三女 仁田
- 藤巻 希 明 長女 塩辛
- 水落 奈緒美 徳幸 二女 仁田
- 蔵品 佑 守 二男 上野

昇天ーごめい福を祈る

- 中条 ヨシ 岩瀬 四九
- 中村 竹二 坪山 六二
- 星名 カネ 木島 六八
- 相崎 ハル 沖立 七六
- 田中 イシ 発電所通東 八二
- 南雲 彌吉 中仙田 八二
- 登坂 貞治 赤谷 八三
- 喜多 マス 四郎兼 八四

11月の交通事故発生件数

		累計	
件数	0 (1)	11 (22)	
死者	0 (0)	18 (24)	
傷死	0 (1)	1 (1)	
酒気	0 (0)	0 (2)	
酒気	2 (1)	25 (7)	

()内は前年比較

かわにし俳壇



太田白南風選

- 霜条 星名 星光
- 燦々と銀杏落葉のひろがれる
- 一斗箕の中に新米搗き上がり
- 強霜に月の細りし夜明けかな
- 照り返す日のやわらかし掛大根
- 囲わる、火伏地蔵に頬被り
- 三領 水品 律
- 朝寒や仕立おろしのちゃんちゃんこ
- 鋤き起す大地返しという冬田
- 短口や脚早やに村戻りゆく
- 大川の流れも細り冬めきぬ
- 雪催い俄かに暗き窓となり
- 小春日やそれぞれにある老の日々
- ざわめきて芋の破れ葉に野分来る
- 鴨の来て水尾生まれし山の湖
- 団地窓灯それぞれ時雨をり
- 温泉の宿にかぶさる如く映紅葉
- 吟行の湯の宿までの草紅葉
- 王子酒好みて妻の木の葉髪

- 風邪薬疲れぐすりの王子酒
- 山茶花の花の盛りを囲わる、
- 踏んでゆく足音高し霜の朝
- 雪国の一儲けという小春
- 豆叩く棒代々を使い継ぎ
- 出稼ぎの夫を送れる王子酒
- 口唇の薄くなりきし日短し
- 湯の町の句碑たずぬれば時雨来し
- 紅葉の湯の町跨ぐ虹の橋
- 大根引く手もとをよぎり赤とんぼ